

生活衛生

とうきょう

東京都生活衛生営業指導センターは、
生衛業の皆様をサポートします。

令和5年度予算及び事業計画(概要)

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当指導センターの令和5年度予算及び事業計画が、令和5年3月23日に開催した理事会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

令和5年度において実施する主な事業及び予算は以下のとおりです。

1 国庫補助対象事業 【予算額49,121千円】

(1) 相談指導事業

① 相談室運営事業

生衛業者に対する経営相談、消費者の苦情に関する相談

② 相談指導顧問設置事業

弁護士による無料法律相談

③ 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生衛業者に対する経営指導・審査や巡回相談指導

経営特別相談員対象の研修会・講演会

④ 相談支援連絡協議会事業

日本政策金融公庫や東京商工会議所との会議

(2) 情報化整備事業

生衛業情報ネットワークシステムの適切な運用を図り、各事業に活用

(3) 後継者育成支援事業

インターンシップ事業の対象拡大を図るとともに、組合実施のイベント・出前事業等への支援

(4) 健康・福祉対策推進事業

① 健康入浴推進員養成講習会事業

② 生衛業地域生活支援事業

生衛業者が地域において高齢者や障害者等に対する適切なサービスを提供するための環境整備

③ 新型インフルエンザ等感染症対策等事業

感染症の発生・拡大防止等に関する検討を行い、普及啓発のためのパンフレット作成及び講習会

④ 外国人対応支援事業

生衛業者の外国人対応力に向けた環境作りを推進するためのマニュアル作成及び講習会

2 東京都単独補助事業 【予算額24,294千円】

(1) 生活衛生関係営業連携事業

消費者懇談会、異業種間の連携・協働事業、組合加入促進のための各組合への取組支援

(2) 生活衛生関係営業経営改善推進事業

① 経営改善支援事業

生衛業の経営基盤の安定化を図るための無料経営相談・診断及び講演会

② 情報化支援事業

パソコン講習会、パソコン出張サポート

3 受託事業 【予算額12,297千円】

(1) 推薦書発行事業

生衛融資に係る知事の推薦書発行

(2) 景気動向及び経営状況調査事業

経営特別相談員や生活衛生同業組合等の協力を得て調査

(3) 標準営業約款事業

標準営業約款登録審査の実施、消費者等に対する本制度の周知による登録率の向上

(4) クリーニング師研修等事業

クリーニング師研修、業務従事者講習会

(5) 衛生水準の確保・向上事業

「生活衛生同業組合活動推進月間」に向け、生衛組合の周知広報や組合活性化のための取組を展開

4 一般事業 【予算額6,225千円】

(1) 広報事業

広報誌及びホームページの充実を図り、適時、適切な情報の提供



センターからのお役立ち情報

消費者懇談会を開催

令和5年2月10日(金)、主婦会館プラザエフでサービス環境関係組合の代表と消費者団体の代表による消費者懇談会を行いました。

最初に、生活衛生業の現状について、日本政策金融公庫の「価格動向に関するアンケート調査結果」を用いて事務局から説明しました。具体的には、コロナ禍による業績回復の停滞に加え、ウクライナ情勢や円安による仕入価格の高騰の一方、価格転嫁が難しく経営環境がさらに厳しくなっていることを説明しました。

次に、サービス環境関係6組合の理事長から、新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに基づき業界として感染防止対策の徹底を図ってきた経過の説明がありました。また、昨今の光熱水費の値上げも、料金改定は消費者から理解を得にくい状況である旨の説明がありました。

続いて、東京都消費者総合センター相談課の担当者から、令和4年度に寄せられた消費生活相談の概要や傾向の説明があり、サービス環境関係の相談内容について具体的な事例を交えた情報提供がありました。

その後、消費者団体の委員の皆様と懇談が行われ、経営環境が厳しい中、新型コロナ感染防止対策に努めながら事業継続していることに敬意を表していただきました。消費者としても安心・安全な対策を求めている、「組合に入っているそういうお店を利用したい」、「適正価格は消費者としても必要と考えられるので丁寧な説明も必要だ」、などの貴重なご意見をいただきました。

今後とも、こうしたご意見を参考に都民が安心して利用できるよう生活衛生業界・組合として一層のサービス向上に努めていくことが重要であることを改めて共有できた懇談会となりました。

来年度は、飲食関係の組合との懇談会を予定しています。

衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催

令和5年2月27日(月)主婦会館プラザエフにおいて、令和4年度第2回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催しました。



会議には17組合代表者に加え、木村秀嘉東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課長、内田亮日本政策金融公庫国民生活事業本部東京地区統

轄室長及び当指導センター専務理事が出席し、今年度の行動計画に基づいて実施した事業を各組合、指導センターが報告した上で事業評価を行いました。

組合員加入促進のための組合加入体験キャンペーンについて、後継者の技術技能育成のための製麺研修会の開催について、また広報活動についてもSNSの活用など独自に取り組んだ組合基盤強化施策が各組合から報告・評価が行われました。

組合員減少の歯止め、後継者育成やコロナ収束後の対応等、組合間で共通する課題もあり、各組合間でさらに連携を図って行動していくことが必要との提案がなされました。

経営基盤強化講演会を開催

「インボイス制度～生衛業者が押さえておくべき消費税～」

令和5年1月24日(火)、主婦会館プラザエフにおいて、税理士で中小企業診断士の根津信之氏をお招きして、生活衛生事業者向け「インボイス制度～生衛業者が押さえておくべき消費税～」をテーマに講演会を開催しました。

「インボイス制度」の導入で、課税事業者か免税事業者かにより請求書の書き方が変わり、課税事業者が支払った消費税だけが消費税控除の対象になります。インボイス(適格請求書等)とは税務署に申請し登録番号を取得して要件を満たした請求書・領収証等をいいます。消費税の原則課税事業者(法人等)を顧客にされている店舗、一般消費者を顧客に

されている店舗では対応が異なります。講演内容は、消費税の仕組み、原則課税・簡易課税・免税事業者の違い、3年間の2割特例軽減制度の



説明から、業種別のインボイス制度登録の要否や事務負担増のアドバイスまで、具体的なお話を伺うことができました。

令和5年10月から始まる当制度に向けて、IT導入補助金や小規模持続化補助金なども活用しながら早めの準備を進めましょう。

東京都生活衛生同業組合連合会が東京都知事へ要望書提出

12月6日(火)、東京都生活衛生同業組合連合会は、小池百合子東京都知事に都庁で直接お会いし、令和5年度予算編成に向けた以下の3項目を要望しました。

「1. 新型コロナウイルスの感染拡大長期化、ウクライナ情勢等に伴うエネルギー市場、原材料の価格高騰等により経営状態が逼迫している生活衛生業に対して、適時適切な支援の実施」

「2. 生活衛生同業組合への加入を促進するため、保健所

における営業許可申請時等さまざまな機会を捉え、生衛組合未加入の事業者に対し、生衛組合に関する情報提供を行うなど、生衛組合との連携協力の一層の推進」

「3. 東京都受動喫煙防止条例に係る喫煙室の補助金の継続」



センターからのお役立ち情報

令和5年度 「生衛業のためのパソコン講習会」

2023年6月～8月開講 受講定員各30名 無料

※ パソコンは一人一台ご用意!

※ メイン講師のほかに、インストラクターが懇切丁寧に指導します。

- ◆講習時間◆ 10時から17時まで(休憩1時間含む)
- ◆講習会実施者◆ “ISA+”(株)アイエスエイ
- ◆講習会場◆ 新宿エルタワー校(新宿駅西口)
- ◆申込方法◆ 各組合に配布またはホームページに掲載の「受講申込書」にご記入の上、所属の各組合にFAXでお申し込みください。

※詳しくは、当指導センターHPでご確認ください。

	番号	コース名	開催日	申込〆切
初級	①	Word基礎	6月6日(火)	5月30日(火)
	②		6月11日(日)	
	③	Excel基礎	6月20日(火)	6月7日(水)
	④		6月25日(日)	
中級	⑤	Word応用	7月4日(火)	6月21日(水)
	⑥		7月9日(日)	
	⑦	Excel応用	7月25日(火)	7月12日(水)
	⑧		7月30日(日)	
専門	⑨	Illustrator	8月17日(木)	8月2日(水)
	⑩	PowerPoint	8月22日(火)	
	⑪	Photoshop	8月24日(木)	
	⑫	Access基礎	8月29日(火)	

令和5年度 クリーニング師研修・業務従事者講習開催予定表

クリーニング業法により、クリーニング師、業務従事者の受講が義務付けられています。

該当する方は忘れずに受講して下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和4年度の研修・講習の募集定員を削減したことから、令和5年度の受講対象者は下記(注)となります。

【クリーニング師研修】

	開催日	区分	会場
1	5年7月23日(日)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	5年8月20日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	5年11月8日(水)	継続	トヨタドライビングスクール東京(立川)
4	5年11月19日(日)	新規・特管物	日本クリーニングセンター(飯田橋)
5	6年2月18日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)

(注)

- 区分欄の(継続)表示は、継続受講者対象の研修・講習です。対象者は、前回受講日が、平成31年4月以降に受講した方です。研修・講習時間は、午後1時から午後3時40分までの2時間40分を予定しています。
- 区分欄の(新規)表示は、新規受講者対象の研修・講習です。対象者は、前回受講日が、平成31年3月以前に受講した方、開設後一度も受講したことのない方です。研修・講習時間は、午後1時から午後5時までの4時間を予定しています。
- 区分欄(特管物)表示は、特別産業廃棄物管理責任者講習です。対象者は、特別産業廃棄物管理責任者講習を一度も受講したことのないクリーニング所のクリーニング師の方(限定)です。講習時間は、午前10時から午前12時までの2時間です。
- 諸事情により、日程・会場の変更や中止・追加開催することがあります。

【業務従事者講習】

	開催日	区分	会場
1	5年7月28日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	5年8月6日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	5年9月1日(金)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
4	5年9月15日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
5	5年9月28日(木)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
6	5年10月5日(木)	新規	トヨタドライビングスクール東京(立川)
7	5年10月15日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
8	5年10月29日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
9	5年11月26日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
10	5年12月3日(日)	継続	トヨタドライビングスクール東京(立川)
11	5年12月13日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
12	5年12月21日(木)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
13	6年1月21日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
14	6年2月1日(木)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
15	6年2月28日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)



映画部/事業部/不動産部

21世紀の
ドキドキ・ワクワクが私たちの仕事です。

大蔵映画株式会社

本社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)

関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(老番館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)



～冊子、チラシ、パンフレット等総合印刷～

ダイヤ印刷株式会社

〒101-0021

東京都千代田区外神田6-11-10西岡第二ビル

TEL 03-5817-3351

FAX 03-5817-3350

センターからのお役立ち情報

外国人対応支援事業

(1) 外国人対応支援講習会を開催

～ アフターコロナに向けた取組を学ぶ ～



1部講師 吉澤勉氏

令和4年12月1日(木)、主婦会館プラザエフに於いて、生活衛生関係事業者の方々を対象とした外国人対応支援講習会を開催しました。今回の講習会は、インバウンドの本格的な復活に向けたタイミングが近づいている現状を踏まえ、アフターコロナへの取組に踏み出すためのヒントを掴んでいただけるよう企画開催したもので、当日は、生活衛生関係事業者など約30名の方に受講いただきました。

外国人対応支援事業企画委員会の松本委員長の開会挨拶で始まり、第1部では「インバウンド復活！持続可能な事業のために今必要なこと～アフターコロナ時代、すぐに始められる生衛業のSDGs、DXとは～」をテーマに、株式会社プレステージコアソリューション 地方創生事業開発室長 吉澤勉氏に講演いただきました。

まず、インバウンド訪日観光客の最近の動向や今後の見通しについてお話があり、続いてインバウンド対応に欠かすことのできないSDGsやDX(デジタルトランスフォーメーション)について、「生衛業にとり、なぜその取組が今必要なのか」の視点で、わかりやすく解説いただきました。

第2部は「東京観光産業ワンストップ支援センターと支援メニューのご紹介～支援メニューや各種補助金について(主に宿泊業、飲食業、小売業を営む方向け)～」をテーマに、公益財団法人東京観光財団 観光産業振興部 本間悠子氏、青木理絵氏に講演いただきました。

東京都内の宿泊業、飲食業、小売業など観光関連事業者の方向

けの相談窓口として開設された東京観光産業ワンストップ支援センターでの支援メニューの紹介と共に、生衛業の方が利用可能な補助金について説明いただきました。補助金に関しては、参加者の業種に応じ、それぞれ具体的な活用方法も含めきめ細かく解説がありました。

さらに、参加者の方からの質疑応答、セミナー後の講師の方との情報交換もあり、有意義な機会となりました。センターでは今後も生活衛生事業者の方のお役に立てるようなセミナーを企画していく予定ですので、是非ご活用願います。



2部講師 青木理絵氏 本間悠子氏

(2) 「生衛業のためのインバウンド対応マニュアル

～アフターコロナに向けた取組の手引き～」を発行

今回、本格的なインバウンド需要の復活に備えて、外国人観光客を受け入れるための取組をさまざまな視点から支援するためのガイドブックを作成・発行しました。

具体的には、「多言語対応の準備」「集客のために有効活用できるSNS」「現在の時流に沿ったキャッシュレス決済」など、有用なテーマをとりあげています。また、馴染みのない分野もあることから、カラフルな多色刷りで、図表やイラストを多用した親しみやすい内容となっています。

インバウンド需要への具体的な取組について、重要性を感じながらも躊躇なさっていた事業者の方にも是非ご活用ください。

本ガイドブックは各組合に配布するほか、指導センターHPにも掲載します。



感染症対策事業

(1) パンフレット「生衛業のための害虫対策ハンドブック」を発行

生衛業の感染症予防を推進するための取組として、令和4年度は、「害虫対策」をテーマとしたハンドブックを作成・発行しました。

いわゆる「害虫」は生活衛生関係の営業を営む方々にとって歓迎したくない相手であり、外部から侵入されたり繁殖されたりすると、食中毒や感染症などの健康被害や異物混入など、信用低下や風評被害など、お店にとって大きなダメージにつながります。今回のハンドブックでは、安定的に事業を継続するためにも、知っておいていただきたい知識をまとめました。

具体的な対象としては、

- ・感染症や食中毒を媒介する可能性のある「蚊」「ハエ」「ねずみ」。
- ・感染性はあまり高くありませんが、お店の信用や評判にかかわる「トコジラミ」「ゴキブリ」。
- ・刺咬やアレルギー被害・不快感をもたらす「ダニ類」「有毒ガ」「ハチ」などの昆虫。
- ・近年、我が国への移入で問題となっているセアカゴケグモやヒアリなどの「危険な外来生物」

など12項目に分類し、害虫ごとに、①発生時期や生態②防除対策③健康被害④その他ミニ知識をまとめたコラムが掲載されています。また、重要なポイントである防除対策につい



ては、最近、健康や環境へのリスクを最小限にとどめるとして主流になっています【環境的防除】と【物理的防除】の二つの観点を中心に解説をしています。飲食関係の方だけでなく、環境サービス関係の方にも参考になる内容となっていますので、是非ご一読の上、積極的にご活用ください。

(2) 令和4年度感染症対策講習会報告書を発行

令和4年11月29日(火) 主婦会館プラザエフで開催した感染症対策講習会について、報告書を作成・発行しました。

第1部

テーマ「身近に起こる感染症の基礎知識と対処方法について」

講師 東京都 福祉保健局 感染症対策部

防疫・情報管理課 課長代理 中島文晴氏

第2部

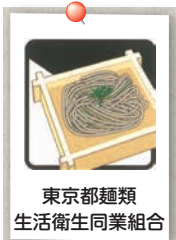
テーマ「身近に生息するネズミや衛生害虫などへの対処方法」

講師 公益社団法人 東京都ペストコントロール協会専務理事 奥村龍一氏

内容としては、講習会当日に講師の方が説明に使用したパワーポイントの資料と講義内容を取りまとめたものです。当日おいでになれなかった方にも参考となる内容ですので、是非ご一読ください。

いずれの冊子とも、各組合に配布するほか、指導センターHPにも掲載しますので、ご活用ください。

組合だより



手打ち・機械打ち 研修会を開催

麺類組合では、東京都生活衛生営業指導センターとの「後継者育成支援共催事業」として、令和4年10月17日・19日、11月21日の3日間、青年部が麺業会館において、後継者の技術技能継承及び組織強化事業として、「手打ち・機械打ち研修会」を開催しました。

本研修会は、麺類店の基本中の基本である製麺技術、手打ちと機械打ちの技術・技能・知識を今一度見つめなおすことが重要と考え、各店舗が本物のそばを提供し、集客に結びつけることを目的としています。

3日間の開催で計50余名が参加し、講師が手打ち・機械打ちのデモンストレーションを行いながら解説後、実習を行いました。質疑応答も積極的に交わされ、研修会の目的が十分に達成されました。

また、青年部員間の交流の機会となり、日頃の営業に対する様々な問題について相談できる場ともなりました。



消費者センターとの懇談会 —くしぶりのクリーニング工場見学—

クリーニング組合経営技術部では、11月29日(火)に消費者センターの方々のクリーニング工場見学と懇談会を行いました。コロナ禍で令和2年度は中止、3年度は消費者センター相談員の方への研修会の実施でしたが、今年度は経営技術部員で練馬西支部のクリーニングショップ共栄の共田鉄信氏にご協力頂き工場見学を復活しました。

当日は消費者センター側から10名参加いただき、組合側からは三役及び経営技術部・事務局含め計9名が参加、工場見学ではドライクリーニングと水洗いの洗浄工程や、水洗いを選択するポイントなど、品質を維持向上するための取組、シューズ等の洗浄等も紹介し、短時間で可能な限りクリーニングの仕事について紹介することが出来ました。

その後は上石神井北地域集会所で懇談会を行い、消費者センター相談員の方々から様々なトラブル事例を挙げて頂き活発な質疑応答・意見交換が行われました。アンケートによると今後の相談に生かしていきたいという感想も頂き、非常に有意義な行事となりました。



「障害者差別解消法」 についての勉強会を開催

令和5年2月26日(日)新宿区「満月廬」において「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)についての勉強会を開催いたしました。

同法は平成28年4月1日から施行され、令和3年5月に一部改正があり、民間事業者による「合理的配慮の提供」が「努力義務」から「義務」に変わりました。

障害のある人もない人も気持ちよく店舗を利用していただくよう営業者がとるべきお店づくりや様々な場面における具体的対応、障害の特性などについて学びました。

参加者のほとんどが小規模店舗で、通路の確保や障害者対応トイレへの改修などハード面では厳しい点も多くありますが、ソフト面では障害者への基本的対応は高齢者の対応と共通点が多くあります。お店のオーナーやスタッフとともに「障害者差別解消法」について学習を深め、さらにコロナ禍の影響からの脱却、原材料の高騰等への対応に向けてこれから取組を進め、お客様へのサービス向上を図り満足度を高めながら売り上げの回復を図っていききたいとの声が上がりました。



氷屋マイスター 認定制度について

全国冰雪販売業生活衛生同業組合連合会では、組合員やその従業員を対象に氷屋の知識・技能を証明するための「氷屋マイスター認定制度」を2018年に導入しました。

東京都冰雪販売業生活衛生同業組合でも同制度への受験を積極的に働きかけ、これまでに、基本的な知識を問うシルバークラスに160名、より高度な知識と技能を問うゴールドクラスに3名が認定を受けています。

氷業界発展のためには、氷屋純氷と自動製氷機の氷との違いについて説明し、氷屋純氷の価値を伝え、自信を持って販売することができる人材の育成が必要となります。

最終的には頂点となるプラチナクラスへの挑戦も視野に入れ、取り組んでいきます。



←氷の違いについて、興味がある方はHPにアクセスしてください。



東京都からのお知らせ

「東京都手話言語条例」の施行について

東京都では、手話が独自の文法を持つ一つの言語であるという認識の下、手話を使用しやすい環境づくりを推進することにより、手話を必要とする者の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる共生社会を実現するため、「東京都手話言語条例」を制定し、令和4年9月1日に施行しました。

条例の主なポイント

- 学習機会の確保等
- 相談支援体制の整備および拡充
- 手話通訳者の派遣のための人材確保、養成等
- 事業者への支援
- 学校における支援
- 医療等サービスにおける環境整備
- 手話の普及啓発
- 手話に関する調査研究等
- 災害時における措置 など



手話は見てわかる言葉です。普段使う動作と共通するものもあります。



手話ってなんだろう？

手話は「見ることば」です。

○声で会話をするのがむずかしい人は、目で見てわかる方法で話をします。

○その一つが「手話」です。

手話は表情も使うことばです。

○手話は手を使って話します。

○ただ手を動かすだけではありません。表情や動きの大小、スピード、位置関係などによって豊かな表現が生まれます。

日本語とどう違うの？

○手話は日本語とは異なる独自の文法を持つ言語です。

(日本語) 山と海のどちらに行きたいですか？

(手話) 山/海/行き・たい/どちら(問いかかけの表情)

○日本語を手や指、表情によって表現する方法もあります。

手話マーク



東京都では、上記内容をまとめたリーフレットを作成しています。リーフレットは、以下ホームページにも掲載されています。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/shuwagengo_jourei.html



—— リーフレットに関する問い合わせ先 ——

東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

Tel: 03-5320-4559 Fax: 03-5388-1413

生活衛生関係営業施設数

(令和4年12月末現在)

	施設数	備考
理容所	7,643	
美容所	26,491	
クリーニング所	2,750	リネン・取次所を除く
興行場	462	映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く)
旅館・ホテル	3,713	
簡易宿所	1,234	
普通公衆浴場	468	銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)

	改正前営業種目	施設数	改正後営業種目	施設数
食品関連	一般飲食店	98,245	飲食店営業(一般飲食店)	51,176
	旅館・ホテル	1,407		
	バー・キャバレー	7,362		
	民生食堂	13		
	すし屋	3,077		
	そば屋	2,888		
	仕出し屋	1,301		
	弁当屋	4,714		
	そう菜店	5,393		
	コンビニエンスストア等	60		
	喫茶店営業(店舗)	2,235		
	食肉販売店	3,888	食肉販売業(届出を含む)	4,889
	氷雪販売業	1	氷雪販売業(届出)	135

※令和3年6月の改正食品衛生法施行により、食品関連については営業種目の内訳が変更になりました

※経過措置期間が設けられているため、改正前・後それぞれの法に基づく営業を分けて計上しています

アイフィスは

あなたの店づくり・評判づくりの
お手伝いをいたします

株式会社アイフィス

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13
TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206

[HP] <http://www.ifys.co.jp> [e-mail] info@ifys.co.jp 担当: 小原好春

Aflac

公財) 全国生活衛生営業指導センター
賛助会員
公財) 東京都生活衛生営業指導センター
賛助会員

アフラック募集代理店

株式会社
ユニバーサルファミリー

フリーダイヤル

0120-12-6561

〒166-0015 杉並区成田東 5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷 7 階

今から始めておきませんか。
アフラックから
しっかり頼れる介護保険
誕生。

NEW!
介護状態に合わせて保障する
アフラックの
しっかり頼れる
介護保険

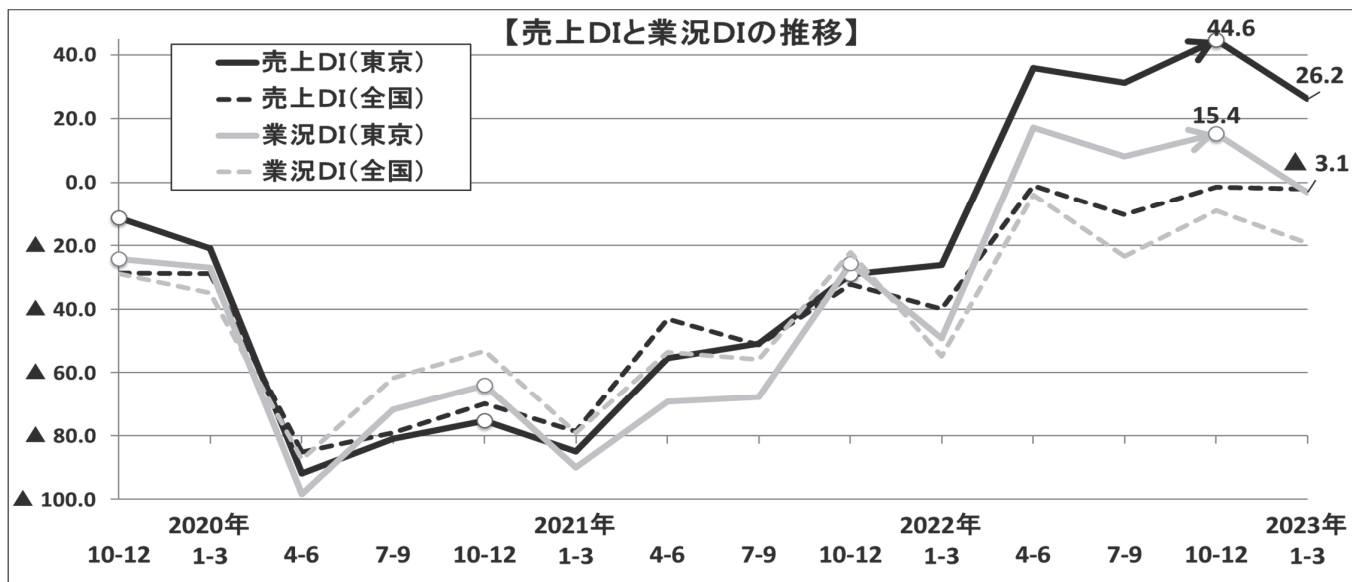


生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」と「経営お役立ち情報」のご案内

2022年10～12月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- 売上DI(東京) 44.6(前期比13.5ポイント上昇、前年同期比73.6ポイント上昇)
- 業況DI(東京) 15.4(前期比7.2ポイント上昇、前年同期比41.2ポイント上昇)
- 来期(2023年1～3月期)は、売上DI、業況DIともに、低下する見通し。



* 四半期毎。白抜き記号は、各年10～12月期。

■ 経営お役立ち情報

◆ ホームページを通じて、経営に役立つさまざまな情報を発信しています。

ノウハウ集

売上アップやSNS活用など経営課題の解決に役立つノウハウを紹介しています。

<写真の撮り方ガイド>



スマホですぐに実践でき、売上アップにつながる「料理写真」の撮影方法や工夫事例を分かりやすく紹介した冊子です。

<SNS活用ガイドブック>



SNSを使った集客に初めて取り組む方向けに、基礎知識や押さえておくべきポイントをまとめた冊子です。



無料でダウンロードいただけます。

セミナー

全国各地で開催しているセミナー情報をご案内しています。



生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センター、商工会・商工会議所等と連携して各種セミナーを開催しています。
コロナ禍での開催ニーズに対応するため、オンラインセミナーにも力を入れています。



情報誌

経営に役立つ情報や企業事例などを紹介しています。



<生活衛生だより>

生活衛生関係営業に関する調査結果や特徴ある企業事例、専門家からのアドバイス記事などを掲載しています。

年4回(1、4、7、11月)発行



無料でダウンロードいただけます。

指導センター:令和5年度も生衛業の皆様をサポートします。

相談事業

「困ったこと」「知りたいこと」当指導センターにご相談ください。

相談は無料、秘密は他にはもれません。

新型コロナウイルス感染症にかかる経営上の課題(融資・支援策など)や、法律上の問題(店舗の賃貸借、顧客トラブルなど)も、お気軽にご相談ください。

融資相談

●資金繰り相談

受付時間:月～金曜日(休日は除く。)
10:00～12:00・13:00～16:00

●生衛融資東京都知事推薦書発行

受付時間:月～金曜日(休日は除く。)
10:00～16:00

法律相談

●弁護士による相談(予約制)

相談時間:月～金曜日(休日は除く。)
10:00～12:00・13:00～16:00

経営相談・診断

●指導センター指定の中小企業診断士による経営相談・診断

パソコン関係事業

パソコン出張サポート

申込先「プラネットワークス(株)(ジャパンエイドPC救助隊)」
☎0120-859-910(24時間・年中無休)

(注)お電話の際、「指導センター無料出張サポートサービスをお願いします。」とお伝えください。

パソコン講習会

詳しい内容は「指導センターホームページ」をご覧ください。

※詳しくは、当指導センター

☎03-3445-8751又はHPでご確認ください。

賛助会員加入社一覧

タカラベルモント株式会社
〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793

株式会社八芳園
〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.0570-064-128

アフラック生命保険株式会社東京総合支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F TEL.3344-1580

日本たばこ産業株式会社東京支社
〒103-8603 墨田区横川1-17-7 TEL.6703-0567

株式会社クロスウェーバー
〒107-0052 港区赤坂4-3-15 FSK赤坂ビル TEL.5573-8754

株式会社ピュアリンクス
〒104-0032 中央区八丁堀3-8-1栄ビル3F-C TEL.6228-6878

明治記念館
〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171

株式会社アイフィス
〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201

菅原印刷株式会社
〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211

プラネットワークス株式会社
〒150-0041 渋谷区神南1-5-14三船ビル406 TEL.5728-3576

株式会社ミツウロコヴェッセル
〒104-0031 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン TEL.3257-6316

株式会社ユニバーサルファミリー
〒166-0015 杉並区成田東5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷7階 TEL.0120-12-9761

大蔵映画株式会社
〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115

ダイヤ印刷株式会社
〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351

株式会社夢グループ
〒112-0013 文京区音羽2-10-2 音羽NSビル5F TEL.5395-7503

株式会社日本トリム東京支社
〒104-0032 中央区八丁堀3-25-7 Daiwa八丁堀駅前ビル4F TEL.3537-1611

(令和5年3月31日現在)

視点を換えれば、世の中は変わる



当たり前はもう
当たり前じゃないかもしれない
今日、明日をつくろう
世界は、昨日と同じか。

Rethink
PROJECT



JTは「Rethink PROJECT」を推進しています。